

デザイン止水栓鉄蓋（ハット型）用座台 登録仕様書

1. 目 的

この仕様書は、三郷市水道部（以下「水道部」という。）が指定する給水材料（以下「三郷型材料」という。）について、形状寸法、規格、構造及び材質等を定め、給水材料が有する性能を明確にするとともに、製作を希望するもの（以下「製作者等」という）に対し、承認を受けるうえで必要な事項を定めることにより、三郷市における給水装置工事等に係わる事業全般を円滑に運営する事を目的とする。

2. 共通事項

製作者等は、製作しようとする三郷型材料について、指定給水材料使用承認申請書（別紙①）を提出したのち、この仕様書に定める事項のほか、公開図（製作図）、その他関連法令を遵守し、試作品を1体製作したのち、試作品のほか、試作品に対する各試験成績表、製作図、その他の関連書類等を水道部に2部提出しなければならない。

また、承認後、公開図（製作図）には承認日及び「三郷市仕様認定品」と記載すること。

記載例： 令和〇年〇月〇日承認 「三郷市仕様認定品」

水道部は製作者等から提出された、試作品、各試験成績表、製作図、その他関係書類等を確認し、審査の結果、適合と認めた場合は指定給水材料使用承認通知書（別紙②）を交付する。

また、本仕様書に基づく使用承認を受ける製作者等は、デザイン止水栓鉄蓋（ハット型）用座台（以下、「座台」という。）を安定して供給しなくてはならない。

なお、本仕様に変更が生じた場合、製作者等は使用承認を受けている三郷型材料については仕様の変更に従い、新たに使用承認を受けなければならない。新たに使用承認を受けていない三郷型材料はその権利を失うものとする。

3. 適用範囲

この仕様書は、三郷市の給水区域において給水装置工事申請に基づき使用される座台について規定する。

4. 引用規格

次に掲げる規格は、この仕様書に引用されることによって、この仕様書の規定の一部を構成する。

なお、これらの引用規格は、その最新版を適用する。

J I S B 7 5 0 7 ノギス
 J I S B 7 5 1 2 鋼製巻尺
 J I S K 6 9 3 1 再生プラスチック製棒、板及びくい
 J I S Z 8 4 0 1 数値の丸め方

5. 定 義

この仕様書で用いる主な用語の定義は、次による。

- a) 再生プラスチック素材：各種プラスチックの重合及び加工工程において発生したくず、各種プラスチックの使用済み成型品など。

6. 構造、形状及び寸法

6－1 構造及び形状

座台の構造及び形状は、添付図面のとおりとし、以下の構造を有するものとする。

- a) 座台の上面は、鉄筐の横ずれを防止できる構造であること。
 b) 座台の底面は、鉄筐の安定性を確保するため、平らな面であること。

6－2 寸 法

座台の主要寸法は、添付図面による。

寸法の公差は、特別に指示のない場合、表 1 のとおりとする。

表 1 寸法許容差

単位：mm

区 分	許 容 差
内径、外径	± 3
高さ	± 5
肉厚	± 3

7. 材 料

座台の材料は、再生プラスチック素材、ポリプロピレン、ポリエステル等を主体とし、必要に応じて充填剤、強化剤及び発砲材を加えたものとする。1 1－3 項によって試験を行ったとき、表 2 の規定に適合しなければならない。

表 2 材 料

種 類	圧縮弾性率 (MPa)
座 台	8 0 以上

8. 表 示

座台には、製造業者の責任表示として次の事項を容易に消えない方法で表示しなければならない。

- a) 種類またはその記号
 b) 製造年
 c) 製造業者名またはその略号

9. 外 観

座台の内外面は、きず、欠けなど使用上有害な欠点があってはならない。
なお、“きず、欠け”とは、性能に悪影響を与えるおそれのあるものをいう。

10. 性 能

軸方向耐荷重性

座台の耐荷重性は、11-4項によって試験を行ったとき、割れ及びひびがあってはならない。

11. 試験方法

11-1 外観、形状及び表示

座台の外観、形状及び表示は目視によって調べる。

11-2 寸 法

座台の寸法は、JIS B 7507に規定するノギス、JIS B 7512に規定する鋼性巻尺、またはこれらと同等以上の精度を有するものを用いて測定する。

11-3 材料試験（圧縮弾性率）

材料試験は、JIS K 6931の6.(試験方法)に規定された方法によって、供試材を予備を含め3組（1組3個）製造し、そのうち1個の供試材を用いて行う。

なお、試験片及び試験要領は、別図-1のとおりとする。

11-4 軸方向耐荷重試験

座台の軸方向耐荷重試験は、別図-2の様に供試体をがたつかないように試験機定盤上に載せ、供試体の上に鉄筐を設置して蓋の上面中心部に200×500mm、厚さ6mmの良質のゴム板を敷き、その上に200×500mm、厚さ50mmの鉄製載荷板を置く。

そして、この箇所に表3に示す試験荷重を鉛直方向に一樣な速さで5分以内に加え、割れ及びひびの有無を目視によって調べる。

表3 軸方向耐荷重の試験荷重

試験荷重 (kN)
150

11-5 試験結果の数値の表し方

試験結果の数値の表し方は、JIS Z 8401によって丸める。

12. 検査実施要領

12-1 新規採用検査

新たに指名を受けようとする製造業者の場合は、この仕様書の6.～11.の規定に適合していることを12-3項によって確認する。

1 2 - 2 確認検査

確認検査は、原則として水道部が検査日、検査場所をあらかじめ決定し、1 2 - 3 項にて年 1 回行うものとする。

ただし、水道部が不必要と認めた場合は、これを省略することがある。

また、既納入分といえども、その必要がある場合には臨時に検査を行うことがある。

1 2 - 3 検査要領

検査は、この仕様書に基づき製作された製品から、水道部検査員指示のもとに 3 組を準備し、そのうちの 1 組について行う。

検査は、水道部検査員立会のもと、以下の項目について 1 2. によって行い、6. ~ 1 1. の規定に適合しなければならない。

- a) 構造、形状及び寸法検査
- b) 材料検査（圧縮弾性率）
- c) 表示検査
- d) 外観検査
- e) 性能検査（軸方向耐荷重性）

なお、検査に供する製品及び検査費用については、製造業者の負担とする。

1 2 - 4 再検査

1 2 - 3 項の検査のいずれかの項目において、規格値を満足しない場合は、その項目について再検査を行う。

再検査に用いる供試材は、材料検査については、1 1 - 3 項において予備に製造した残り 2 個を、製品については、準備した残り 2 組を用いる。

なお、再検査は、残り 2 個又は 2 組ともに規格値を満足した場合のみ合格とする。

1 3. 一般事項

1 3 - 1 単位の表記

この仕様書の中で { } を付して示してある単位及び数値は、従来単位によるものであり、参考として併記したものである。

1 4. 供給体制

製作者等は座台設置後についても脱着が可能な給水装置及び付属材料について、単独の供給体制を確保しなければならない。

また、埼玉県内に主たる流通倉庫を確保し、安定した流通が可能であるものとする。

1 5. 承認の停止

この仕様書に基づき承認を得た材料について、水道部は、その材料、構造等に係

る改善が必要であると判断した場合は、該当する材料の承認を停止することができる。

ただし、必要な改善がなされたと水道部が判断したときは、復権を得るものとする。

16. その他

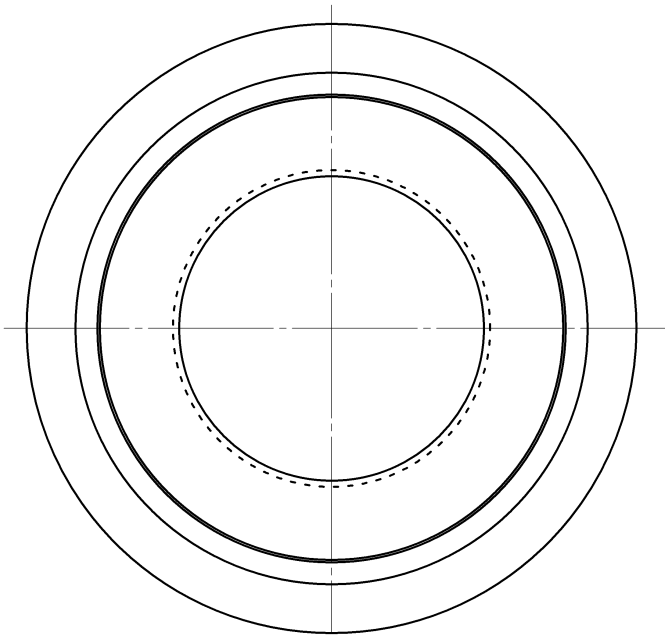
この仕様書に定めのない事項、又はこの仕様書について疑義が生じた場合は、協議の上決定するものとする。

附 則

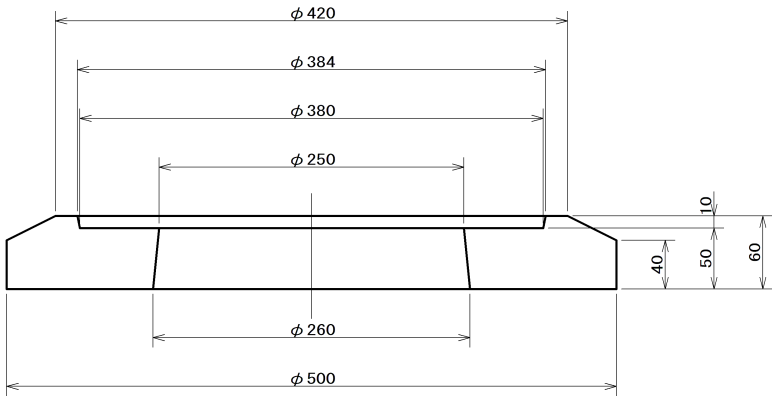
(施行期日)

- 1 この仕様書は、令和7年 3月31日から施行する。

構造、形状及び寸法



平面図

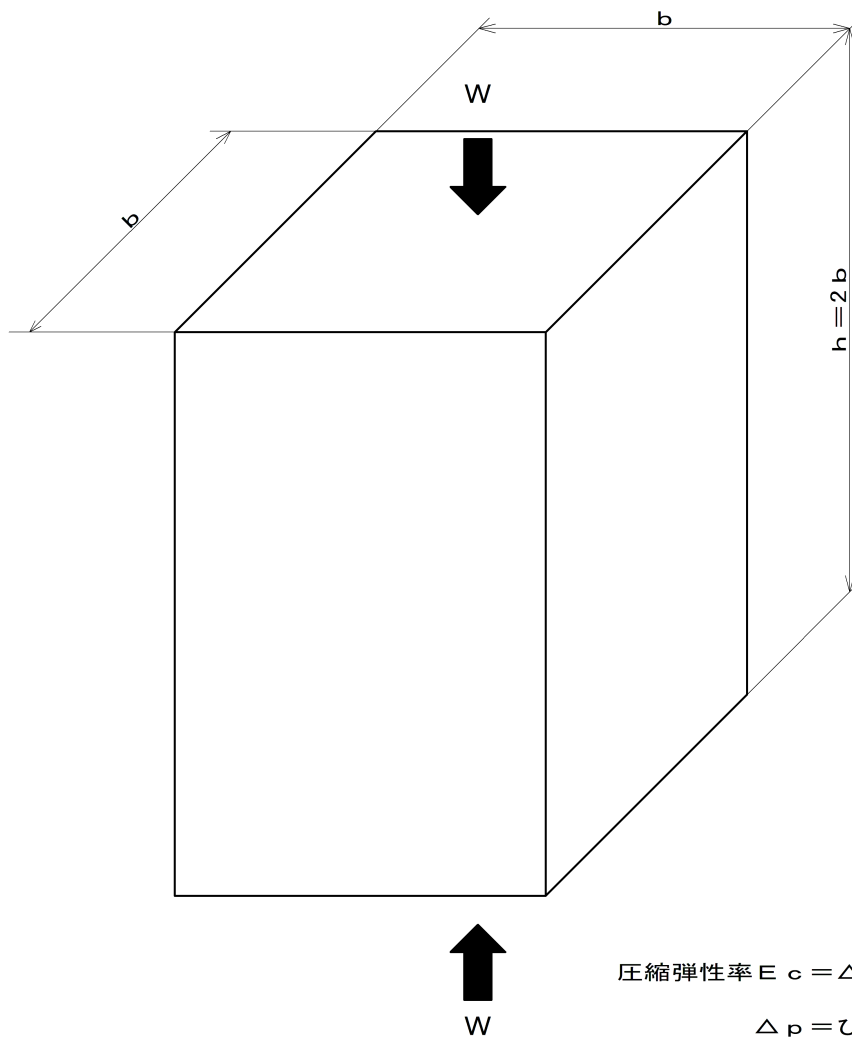


断面図

座	台	品名	材質	仕様	備考
		デザイン止水栓鉄蓋（ハット型）用座台			

別図－ 1

圧縮弾性率試験片



$$\text{圧縮弾性率 } E_c = \Delta p \cdot h / \Delta h \cdot A$$

Δp = ひずみ比例域荷重 (N)

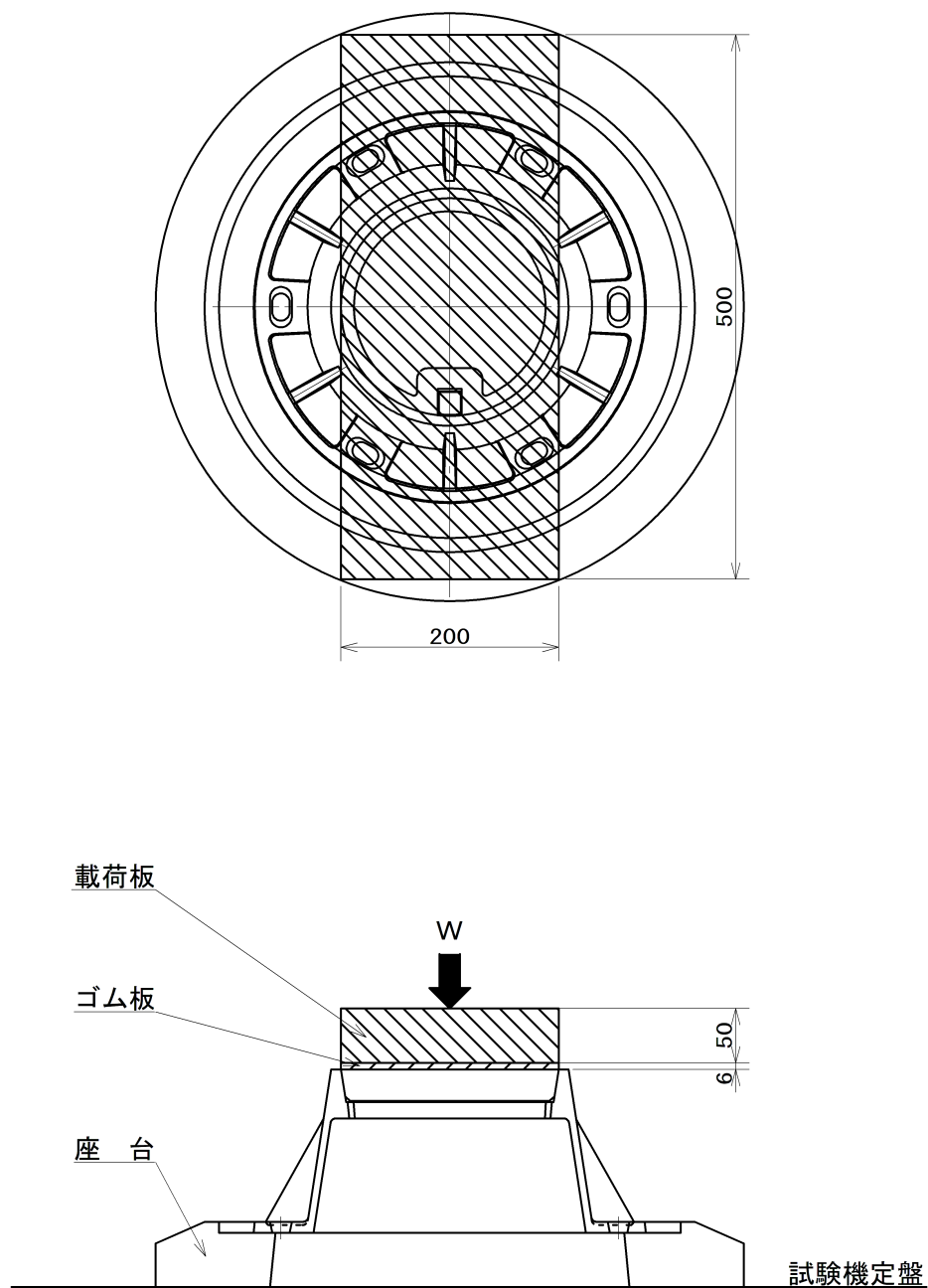
Δh = 高さ変化量 (mm)

h = 試験片の高さ (mm)

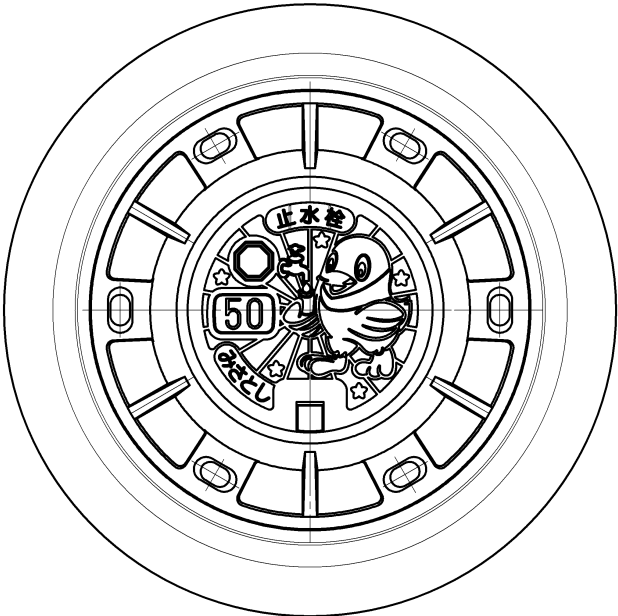
A = 試験片の断面積 (mm^2)

別図－2

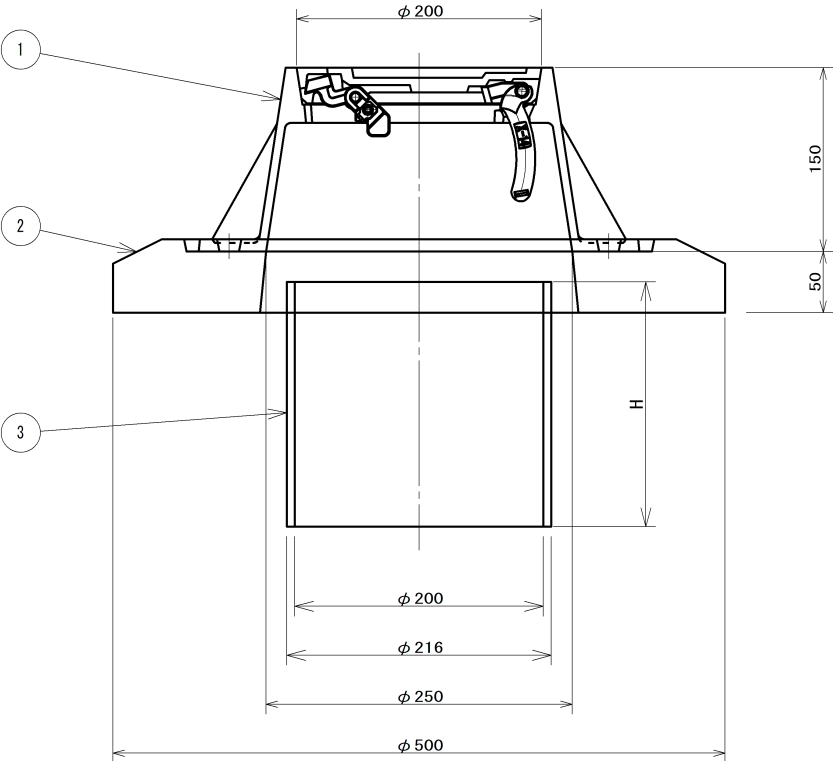
軸方向耐荷重試験要領図



参考図面



平面図



断面図

3	切管	VU	1	
2	座台	再生プラ	1	
1	鉄蓋	FCD600	1	
番号	品名	材質	備	考

指定給水材料使用承認申請書

年 月 日

三 郷 市 長 あて

住 所

申 請 者 名

印

下記製品について、指定給水材料としてご承認いただきたく、関係書類を添付の上、申請いたします。

記

1 申 請 器 材

品 名 :

仕 様 :

2 添 付 書 類

三施収第 号
年 月 日

(申 請 者 名)

様

三郷市長

指定給水材料使用承認通知書

年 月 日付で申請のありました標記の件につきまして、審査の結果、
下記のとおり使用承認いたしますので通知します。

記

1 承認器材

品 名 :

仕 様 :

2 承認日

年 月 日